## 平成26年度 「学校評価結果報告書」をご覧になるにあたって

青森県立八戸北高等学校

本校では、教育活動のより一層の改善・充実を図るために、教職員による自己点検・自己評価を毎年実施しています。平成20年度より、学校教育法施行規則の一部改正により、自己評価の結果を踏まえながら、保護者を含む学校関係者による評価(学校関係者評価委員会)を行い、その結果を公表することが定められました。

この報告書は、県教育委員会から示された様式にしたがって整理した資料を基に、 学校関係者評価委員会で出された意見・要望等をまとめたものです。重点目標に対す る次年度への課題と改善策等も記載していますのでご覧ください。

\* 学校関係者評価委員会は、学校評議員4名、PTA役員5名の計9名で構成されています。今年度は、平成27年2月19日(木)に本校会議室で開催いたしました。